

2006

# 環境報告書



## 【組合員】

株式会社 鈴成ビルサービス  
株式会社 ダイヤビルメンテナンス  
有限会社 ジャンプ・サービス  
大昇産業 株式会社  
株式会社 サービスメイク  
有限会社 あすなろ  
有限会社 日之出商事  
株式会社 ティーシーエス  
株式会社 東海ビルメンテナンス 相模原営業所  
株式会社 朝日美装 相模原営業所  
株式会社 アポロコミュニティ

Sagami Building Maintenance Cooperative

さがみビルメンテナンス協同組合

## さがみビルメンテナンス協同組合のISO14001

ISO14001 の認証を取得してから、早くも3年が経過しました。

この3年間の環境活動総括は、

- ① 環境教育
- ② 環境関連法令の調査と遵守
- ③ 『もったいない』精神で、資源・エネルギーの使用量抑制への取り組み
- ④ 業務から発生させている環境負荷低減への取り組み
- ⑤ 内部監査の実施

等々、環境方針に謳われている基本的な取り組みを行ってきました。

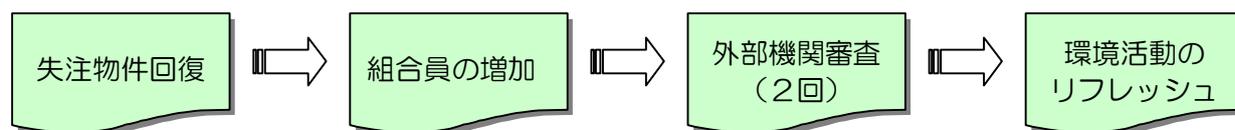
その結果、充分ではないにしても、納得できる成果でありました。

特に、環境負荷軽減・抑制に関する③④については、ほぼ限界に達しています。

このような状態の中で、組合員の中には戸惑いも見られましたが、

- ① 平成17年度に失注した業務が平成18年度に回復
- ② 組合員が1社増加
- ③ 更新審査の際、審査員からヒントを得られた

などから、4年目を迎える節目として、組合にとって好条件が整ってきました。



## 一年を通してのコメント

さがみビルメンテナンス協同組合  
理事長 鈴木正博

今般新規の組合員を含め11社揃って認証にこぎつけたことは、大いに意義深いものと考えます。同時にこれからの環境保全の運用に同一歩調を組み、さらなる推進力になることが期待されます。

4年目の区切りとして、これまで培った知識・力量・実効性を基に、EMSを品質向上及び経営面に反映させ、より多くの成果を生むことを前提に、組織(組合)形態の特徴を最大限に生かしながら、作業の合理化と環境保全への積極的な関心を導き出す取り組みが不可欠と考えます。これによって、この認証取得が組合員にとって経営効果を得る力強いツールになり得るといえます。

組合での環境側面を分析したとき、最大の環境負荷は床面洗浄時の回収汚水による水質汚染であります。現在、監視測定及び法令遵守に即して汚水処理を施しているものの、自主的環境改善ができる余地は残されていると考えます。それには、メーカーや研究者の情報を収集し、どんな小さな情報にも敏感に耳を傾ける姿勢が、地球環境にやさしい業務の推進に繋がるものと考えます。

## ビルメンテナンス業における環境への影響

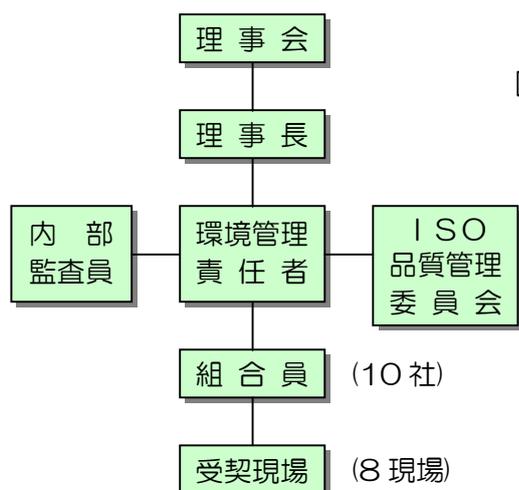
認証取得当初に抽出した『13項目の著しい環境側面』は、平成18年度も継承して把握していくこととしました。

この13項目の中には、当組合として具体的数値として計測出来ないものや、過年度取り組みの中で改善されたものもありますが、さらに意識昂揚を図り強固な定着のために、次年度の見直しの時期に再評価することとしました。

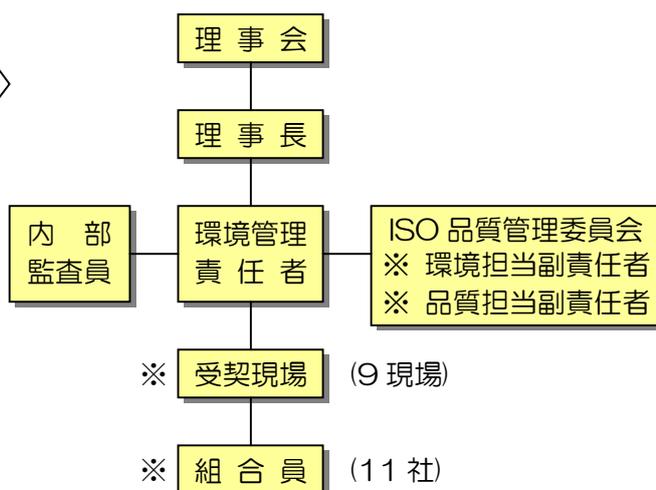
13項目の著しい環境側面												
洗剤の使用	水の使用	電力の使用	ワックスの使用	薬剤（消毒）の使用	フロンガスの発生	汚水の排出	汚泥・廃塗料・錆の排出	廃棄物の排出	ガソリン・軽油の使用	排ガスの発生	事務用品・トナーの使用	紙の排出

## 環境マネジメントシステムの体制

### ◆ 平成17年度 ◆



### ◆ 平成18年度 ◆



- ※ 環境及び品質担当の責任者を設置し強化する
- ※ 組合受契現場の管理を組合組織が直接管理する

## 環境教育

今年度も、下記の内容で第13回 環境フォーラムを、相模原市立産業会館において実施し、出席者は60名でありました。

テーマは次の項目に設定し、専門家より実技を交えて講義をいただき、出席者も自ら参加し、好評のうちに終了しました。

### ◆ 第13回 環境フォーラム ◆

実施日時：平成18年2月2日（木曜日）13時30分～16時30分

- ① 『環境報告2005』……………ISO・品質管理委員長
- ② 『最近の洗剤について』（私たちの業務に直接関係するもの）  
……………ペンギンワックス(株)
- ③ 『個人情報保護法の概略について』（業務上知っておかなければならない法律）  
……………組合事務局
- ④ 『心肺蘇生とAEDの取扱いについて』（いざというときに役立つ知識）  
……………相模原市消防本部



このフォーラムに先立ち、環境標語と作業安全標語の募集を行い、それぞれ86件、78件の応募があり、下記の各4点ずつを入選作として、環境フォーラムにおいて表彰を行いました。

- ① 『作業安全に関する標語』
  - ・ 慢心は ミスと危険を 引き寄せる
  - ・ これ位と 思う心が 事故まねく
  - ・ チームの和 明るい職場に ミスはなし
  - ・ この位 朝飯前と思う気持ちが 事故の元 慣れた仕事も 安全確認
- ② 『環境に関する標語』
  - ・ 今の投げ捨て 子供が見ている 真似をする
  - ・ 環境は 一人ひとりの 心がけ
  - ・ 家庭でも 意識向上 リサイクル
  - ・ リサイクル 未来に託す この地球

## コミュニケーション

組織内のコミュニケーションは、各委員会での情報交換があり、とりわけ環境・品質問題に関しては、ISO・品質管理委員会(月例開催)を中心として、検討・決定していく活動を行っています。

この委員会では、年間計画(内部監査や審査への対処等)や、品質向上への取り組み、力量保持者認定はどのようにするか、などに対する情報の交換をテーマとして論議しています。

外部コミュニケーションとしては、下表のとおりであり、環境問題に関するものは1件で、業務に関する問い合わせ等が主流となっています。

問合内容	件数	処置対策
点検管理	3件	作業指示の徹底、担当者の変更 現状及び今後の取組計画の説明 調査回答
業務体制に関するもの	1件	
資材使用状況の調査	1件	

## 改善提案

4年目の活動として、過去3年間の取り組み及び反省を踏まえて、次の事項に努力・改善したいと思えます。

	項目	改善内容
1	業務体制の見直し 思い切った環境対策	作業のムリ・ムダ・ムラの排除と、新機材の投入等により ① 業務の効率化を図る ② 環境対策のレベルアップを進める
2	委員会活動の強化	各現場の情報収集を密にし ① 実態把握と問題点の共有化を進める ② 全現場への水平展開を強化する
3	作業品質の向上	これまで環境問題を中心に進めてきたが ① 品質問題も平行して展開していく

## 環境社会活動

### ◆ 不法投棄防止キャンペーン ◆

実施日時：平成 17 年 11 月 26 日（土曜日）9 時 00 分～10 時 30 分

今年度も、相模原市美化運動の一環として、下記内容により『不法投棄防止キャンペーン』が実施され、新宿小学校周辺区域の不法投棄物撤去及び道路清掃に、他の 13 団体と共に当組合として 12 名が参加し、全体で以下の回収量となりました。

粗大ごみ……………3,410 kg  
可燃ごみ……………170 kg  
処理困難物……………1,610 kg  
家電 4 品……………710 kg      (合計 5,900 kg)



### ◆ 空き缶回収キャンペーン ◆

実施日時：平成 18 年 4 月 1 日（土曜日）13 時 00 分～17 時 30 分  
平成 18 年 4 月 2 日（日曜日）10 時 30 分～17 時 30 分

第 33 回相模原市民桜まつりにおいて、恒例となりました『空き缶回収キャンペーン』を実施しました。

空き缶回収(持参)者には、空クジなしの抽選を行い、景品を配布いたしました。なお、景品は当組合の賛助会員から多数の寄贈を受け、ご協力をいただきました。

2 日間の空き缶回収量は、9,500 個であり、これを NPO 法人に提供し、活用いただきました。



## 環境監査

### ◆ 外部審査機関による審査 ◆

今年度は、外部審査機関による審査として、平成17年8月に維持審査、平成18年6月には3年経過することによる更新審査の2回受審しました。

更新審査は、審査機関を変更しました。審査の方法も若干異なり、従来と違った切り口での審査で、戸惑いや審査員の見解の相違と思われる箇所もありましたが、3年目の節目に当たり、決意を新たにする良い機会となりました。

#### 【維持審査結果】

外部審査機関	SGS ジャパン(株)	審査期間	平成17年8月10日～12日
審査員	1名	被審査部所	サンプル現場3箇所及び組合事務所
審査結果概要	不適合件数2件 『文書管理』文書改定後の旧版の管理についての指摘 『環境側面』環境側面抽出の手順についての指摘 観察事項6件		
対応	マニュアルを実態に即した形に変更 環境影響評価表、著しい環境側面台帳等を変更		

#### 【更新審査結果】

外部審査機関	EQA 国際認証センター	審査期間	平成18年6月27日～28日
審査員	3名 (1名はトレーニー)	被審査部所	サンプル現場2箇所及び組合事務所(委員会含む)
審査結果概要	不適合件数3件 『力量、教育訓練及び自覚』新規現場に対する教育 『環境側面』緊急事態影響評価方法の間違い 『法的及びその他の要求事項』要求事項の一部漏れ 観察事項6件		
対応	新規現場に対する教育等については、即実施、訂正 要求事項については、別途委員会で詳細検討		

### ◆ 内部環境監査 ◆

2004改訂版マニュアルによる、初めての内部監査でしたが、結果は前年度と同様な不適合の内容でした。また、新旧監査員の交代があり、今回初めて本来の業務に関する不適合の指摘をした監査員が現れ、これまでと違って監査に奥行きが出てきました。

#### 【内部監査結果】

監査期間	平成17年11月～ 平成18年2月	被監査部所	10社	内部監査員	10名
監査結果概要：不適合件数8件 『力量、教育訓練及び自覚』教育計画等の不備、『法的及びその他の要求事項』不完全履行、 『記録の管理』記録シートに未記入・単位の記載不備、『文書管理』文書の整理					
対応	以上、全て所定期間内に処理済				

## 平成 17 年度目的目標の達成状況

### ◆ 境負荷低減・抑制の取り組み ◆

当組合の著しい環境側面に対する取り組みは、前年実績を目安にしてこれを上回らないこととしました。

下表は、各現場の実績を集計したのですが、全体としてほゞ良好な状態にあります。個々には必ずしも充分ではなく、その状況は各社の自己評価として表記しています。

#### 【環境実行計画書】

区分	項目	平成 17 年度 達成率(%)	各 社 自己評価(%)	特記事項
日常清掃	洗剤の使用量抑制	132.9	90.0	洗剤： 一部現場での業務が減少し、その部分の使用量は把握していないが、大きく影響なしとして、前年と比較した
定期清掃	洗剤の使用量抑制	99.5	91.0	洗剤： 上記と同じ ワックス： 洗剤とは逆に、一部で作業回数が増加した
	ワックス使用量抑制	95.9	89.0	
	汚水の排出基準遵守	100.0	100.0	
設備管理	薬剤の使用量抑制	125.7	100.0	薬剤： 一部現場で、設備の使用禁止期間があり、その期間分の使用量が減少している
組 合 事 務 所	エコ商品購入推進	150.0	100.0	
	紙の通常使用抑制	109.0	100.0	
	両面印刷の励行	59.6	100.0	
	裏紙の活用	203.7	100.0	

#### 【現場における取り組みの一部紹介】

- ・ 洗剤等の仕入れ量をコントロールするとともに、古い洗剤を使用しない。
- ・ 水洗いを励行している。
- ・ 日常清掃洗剤の希釈倍率を 20 倍から 25 倍とした。
- ・ 作業方法や、適正使用に心がけている。
- ・ 環境対応洗剤を採用した。
- ・ 洗剤を用途別に分けて使用量を抑える。
- ・ 新洗剤の採用を検討したが、結果採用しなかった。
- ・ 改善の意識が油断するとすぐに元に戻るの、気を引き締めて実行している。
- ・ 有効塩素濃度の早見表を活用している。